

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年7月14日(2005.7.14)

【公開番号】特開2002-330465(P2002-330465A)

【公開日】平成14年11月15日(2002.11.15)

【出願番号】特願2002-74599(P2002-74599)

【国際特許分類第7版】

H 04 Q 7/34

【F I】

H 04 Q 7/04 C

H 04 B 7/26 106 B

【手続補正書】

【提出日】平成16年11月15日(2004.11.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

訪問先システムにおいて、ホームロケーションレジスタを備えたホームシステムに関連付けられたモバイル機器用の第1のアクセス技術を通じて前記訪問先システムにアクセスするための登録要求を受信するステップと、

前記訪問先システムにおいて、前記モバイル機器用の第2のアクセス技術を通じて前記訪問先システムにアクセスするための登録要求を受信するステップと、

前記ホームロケーションレジスタに対して、前記第2のアクセス技術の識別を含む登録通知を送信するステップと、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記ホームシステムにおいて前記モバイル機器に対する着信呼が受信された場合に、前記呼を、前記訪問先システムに対して、前記第2のアクセス技術と一致するフォーマットで送信するステップ、

をさらに含むことを特徴とする請求項1の方法。

【請求項3】

前記ホームロケーションレジスタによって、前記第2のアクセス技術を示す、前記モバイル機器の情報に関する記録を更新するステップ、
をさらに含むことを特徴とする請求項1の方法。

【請求項4】

前記登録通知は、前記登録通知に応答してプロファイル情報を返信しないようにさせる要求をさらに含む、
ことを特徴とする請求項1の方法。

【請求項5】

前記ホームロケーションレジスタに対して、前記第1のアクセス技術の識別を含む登録通知を送信するステップ、
をさらに含むことを特徴とする請求項1の方法。

【請求項6】

前記第1のアクセス技術及び前記第2のアクセス技術は、アナログ技術、コード分割多重アクセス、時分割多重アクセス、個人通信サービス、及びモバイル信用のグローバル

システムのうちのいずれかを含むことを特徴とする請求項 1 の方法。

【請求項 7】

ホームシステムにおいて、訪問先システムにおいて前回認識された位置を持つモバイル機器用の呼を受信するステップであって、前記訪問先システムは、モバイル機器との通信用に少なくとも 2 つの異なるアクセス技術を使用可能である、ステップと、

前記モバイル機器用のモバイルプロトコル性能指標を決定するステップと、

前記訪問先システムに対して、前記モバイルプロトコル性能指標を含む経路指定要求を送信するステップと、

前記モバイルプロトコル性能指標に含まれる第 1 のアクセス技術に従って前記モバイル機器をページングするステップと、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 8】

ホームシステム内の一つ以上のモバイル機器に関する記録を格納するように構成されたホームロケーションレジスタと、

訪問先システムにおいて現在登録されている一つ以上のモバイル機器に関する記録を格納するように構成された、前記訪問先システム内に設けられた訪問先ロケーションレジスタとを備え、

前記訪問先システムは、前記訪問先システム内のモバイル機器によって前回アクセスした技術を識別して、前記ホームロケーションレジスタに対して、前記前回アクセスした技術の識別を送信するように構成されており、前記前回アクセスした技術は、前記訪問先システムによりサポートされる少なくとも 2 つの異なるアクセス技術のうちの 1 つであることを特徴とする装置。

【請求項 9】

前記前回アクセスした技術の前記識別が、前記ホームロケーションレジスタに対して、登録通知中で送信されることを特徴とする請求項 8 の装置。

【請求項 10】

前記ホームシステムが、前記前回アクセスした技術の前記識別を含む経路指定要求を前記訪問先システムに対して送信するように構成されることを特徴とする請求項 8 の装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

本発明の装置は、ホームシステム内の一つ以上のモバイル機器に関するレコード（記録）を格納するために設けられたホームロケーションレジスタを備えている。訪問先ロケーションレジスタは、訪問先システム内において現在登録されている一つ以上のモバイル機器に関するレコードを格納するために訪問先システム内に設けられる。訪問先システムは、この訪問先システム内のモバイル機器によって前回アクセスされた技術を識別し、その前回アクセスされた技術の識別をホームロケーションレジスタに送信するように構成されている。前回アクセスされた技術の識別は、登録通知において、ホームロケーションレジスタに送信される。ホームシステムは、前回アクセスされた技術の識別を含む経路指定要求を訪問先システムに送信するように構成される。